

工業「建築法規」	単位数	2単位
	学科・学年	建築科・第3学年

1 学習の到達目標等

学習の到達目標	建築関係法規に関する基礎的な知識を習得し、住宅から中高層建築物の設計・施工管理ができる能力と態度を育てる。
使用教科書・副教材等	建築法規(実教出版)・建築基準法関係法令集(建築資料研究社)

2 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学期	学習内容	月	学習のねらい	考查
1学期	1 建築法規のあらまし (1) 建築法規の体系と建築基準法の構成 (2) 建築基準法の基本用語	4	・法のなりたちと建築基準法の体系を理解し、法規の構成と条文の構成を理解できるようにする。	中間
		5	・法令や建築基準法の基本的な用語、面積等の算定方法を理解できるようにする。	
	2 個々の建築物に関わる規定 (単体規定) (1) 一般構造・構造強度	6	・居室の採光・換気、天井・床高、階段・廊下等の規制について理解させる。	期末
		7	・構造設計のプロセスと構造計算の方法に関する規定のあらましを理解させる。	
2学期	(2) 避難規定、建築設備規定 3 良好な都市環境をつくための規定(集団規定)	8	・防火と避難に関する規定のあらまし、換気設備の設置基準等を理解させる。	中間
		9	・都市計画区域の土地利用のあらまし、用途規制、道路と敷地、密度規制の算定方法を理解させる。	
	(1) 都市計画法、土地利用 (2) 道路と敷地 (3) 密度に関する規定 (4) 形態に関する規定 (5) 良好なまちづくり	10	・形態規制、日影規制の目的とあらまし、各種斜線制限を理解させる。 ・良好なまちづくりのあらましを理解させる。	期末
		11		
		12		
3学期	4 手続きなどの規定 (1) 手続きのあらまし (2) 手続きに係る機関	1	・建築物の設計から完成までのプロセス、手続きに関わる各種機関を理解させる。	学年末
		2	・建築に関わりのあるその他の法規についてのあらましを理解させる。	
	5 各種の関係法規			

(2) 評価の観点及び内容

関心・意欲・態度	・法規の必要性や諸問題等について関心を持とうとしているか。
思考・判断・表現	・身近な建築物に興味を持ち、実際の事例に対して、適切な規制を自ら考え、適切な判断能力を身に付けようとしているか。
技 能	・法規制を適用する上に、事例にそくして、建築物の計画や設計などに適切に生かすことができるか。
知 識 ・ 理 解	・建築法規を包括的に学習し、建築物の構想の具現化に役立つ実践的な知識を身に付けようとしているか。
<ul style="list-style-type: none"> ・成績の評価は、定期考查を基本として、上記の4つの観点を含めた平常の学習活動や学習態度、ノート・課題などの提出物、出席状況などにより総合的に評価する。 ・学年末の成績は、1学期から3学期までの評価をもとに総合的に判断して評価する。 	

3 確かな学力を身に付けるためのアドバイス

<ul style="list-style-type: none"> ・建築の計画や設計において、建築物が安全性、衛生上の必要性から多くの法規によって規制されていることを理解することが必要です。私たちは、さまざまな建築物を利用しながら生活しています。身近なところに教材があり、学習した内容を確かめたり、観察することで、常に問題意識や探求心を持つことも必要だと思います。
